

第5章 警備編

1. 消防活動状況

・ 出動体制

本消防組合では、火災をはじめ各種の災害に応じて消防車両を迅速に出動させるための事前計画（出動基準表）を作成しています。

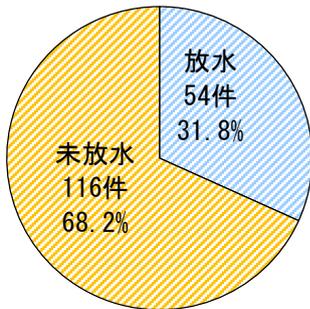
出動する消防車両は、災害発生場所の直近小隊から必要車両を編成することを基本としています。

出動種別	出動区分	ミニタンク車 ポンプ車	救助車	救急車	指揮車	梯子車	15m 梯子車	化学車	調査車	水槽車	指揮 支援車	
火災	一般建物	第1	4	1	1	1	-	1	-	2	-	1
		第2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		第3	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		第4	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	中高層建物	第1	4	1	1	1	1	1	-	2	-	1
		第2	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
		第3	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-
		第4	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	危険物・工場	第1	4	1	1	1	-	(1)	1	2	-	1
		第2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-
		第3	4	-	1	-	-	-	-	-	1	-
		第4	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	危険物・工場高層	第1	4	1	1	1	1	(1)	1	2	-	1
		第2	2	1	-	-	1	-	1	-	-	-
		第3	4	-	1	-	-	-	-	-	1	-
		第4	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	車 両	第1	2（内1台はミニタンク車）	-	-	1	-	-	-	1	-	-
		第2	2（内1台はミニタンク車）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 野	第1	4	-	-	1	-	-	-	1	-	-
		第2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	航 空 機	第1	4	2	3	1	-	-	2	2	-	-
		第2	4	1	2	1	-	-	-	-	1	-
	船 舶	第1	2	1	1	1	-	-	-	1	-	-
		第2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	鉄 道	第1	4	1	1	1	-	-	-	2	-	-
		第2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		第3	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	高速道車両	第1	2（内1台はミニタンク車）	-	1	1	-	-	-	1	1	-
高速道危険物	第1	2（内1台はミニタンク車）	-	1	1	-	-	1	1	1	-	
高速道その他	第1	2（内1台はミニタンク車）	-	-	1	-	-	-	1	1	-	
その他火災	第1	2	-	-	1	-	-	-	1	-	-	
救 急	救 急	第1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	鉄道救急	第1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	高速道救急	第1	1（ミニタンク車）	-	1	-	-	-	-	-	-	
	PA連携	第1	1（ミニタンク車）	-	1	-	-	-	-	-	-	
救 助	救 助	第1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	
	鉄道救助	第1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
	高速道救助	第1	1（ミニタンク車）	1	1	1	-	-	-	-	-	
そ の 他	ガス漏れ警戒	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	毒劇物警戒	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
	高速道警戒	2（内1台はミニタンク車）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	高速道調査	1（ミニタンク車）	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	水防、警戒、救護、調査、その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
※ この出動基準における15m梯子車の出動区域は、寝屋川市域限定とする。 ※ 寝屋川本署15m梯子車が化学車と兼務設定時に、危険物工場火災又は危険物工場高層火災が発生した場合は、15m梯子車は出動しないものとする。 ※ 指揮支援車の出動種別は建物火災を基本とするが、他の災害種別であっても警防部長が必要と認める場合又は署長からの要請があった場合は出動するものとする。 ※ 調査車の出動は2台運用を基本とするが、最低人員の時には1台運用となる場合がある。												

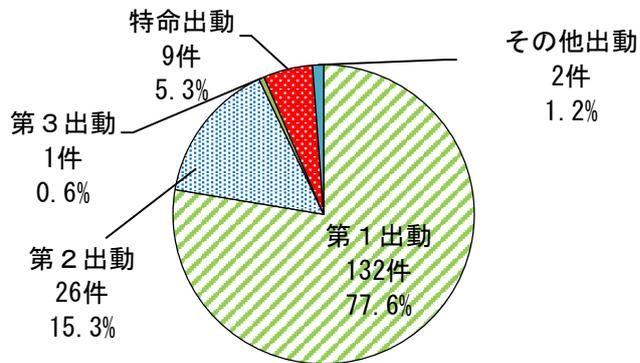
・放水活動状況

火災 件数	火災出動件数											
	放水別		事後 聞知	出動別					種別			
	放 水	未 放 水		第 1 出 動	第 2 出 動	第 3 出 動	特 命 出 動	そ の 他 出 動	建 物	車 両	林 野	そ の 他
170	54	116	18	132	26	1	9	2	103	19	-	48

・放水件数比

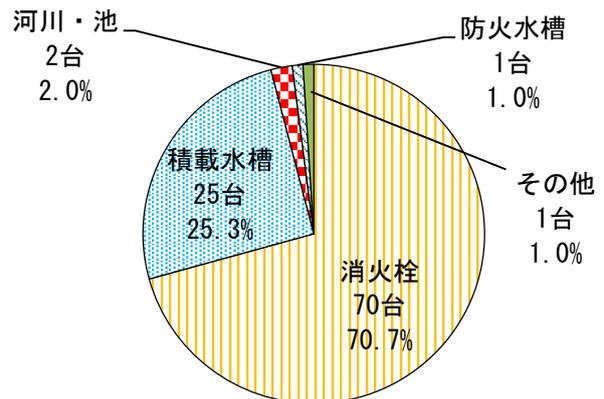


・出動件数比



・放水車両における使用水利状況（延べ台数）

総数	99
消火栓	70
積載水槽	25
河川・池	2
防火水槽	1
プール	-
その他	1



・放水隊数比

建物火災 1 件あたり 放水量 4 m³

建物以外の火災 1 件あたり 放水量 9 m³

・活動状況

平成 29 年中の消防隊等が活動した事故件数は 2,793 件、出動車両台数は 6,346 台でした。これは、1 日当りの平均災害発生件数が約 7.7 件で、1 件の災害に対して平均 2.3 台の消防車両が出動したことになります。

火災件数 170 件のうち、建物火災が 103 件と最も多く、火災出動件数の約 60.6% を占めています。

消防隊は、火災やその他の消防事故の災害現場にいち早く到着し、日頃の訓練で習得した技術や知識を十二分に発揮し、的確な消防活動を行うことにより、人命危険の排除及び被害の軽減を図っています。

・火災別活動状況

区 分	事故件数	出動台数	出動人員	活動時間
総 数	2,793	6,346	23,164	4,548:05
火 災 小 計	170	1,034	3,482	1,099:50
建物火災	103	806	2,750	903:10
林野火災	-	-	-	-
車両火災	19	73	232	66:52
その他の火災	48	155	500	129:48
焼 損 事 故	51	219	729	136:33
そ の 他 消 防 事 故	2,572	5,093	18,953	3,311:42

・消防署別活動状況

区 分	事故件数	出動台数	出動人員	活動時間
枚 方 署	923	2,190	7,961	1,602:37
枚 方 東 署	785	1,752	6,437	1,236:31
寝 屋 川 署	1,079	2,377	8,679	1,686:29
管 轄 外	6	27	87	22:28

- ・活動時間については、出動から現場引き揚げ迄の時間です。
- ・活動隊については、救急隊を除く数字です。

・その他の消防事故

火災・焼損事故以外の消防事故につきましては、P A 連携が 1,790 件と最も多く、次いでその他 372 件、吹鳴事故 129 件と続いています。

出 動 件 数	事 故 種 別									
	虚 誤 報	警 戒	救 助	ガ ス 漏 れ	油 類 漏 れ	吹 鳴 事 故	管 外 応 援	水 防	P A 連 携	そ の 他
2,572	43	102	5	12	106	129	9	4	1,790	372

2. 消防水利

・管内の水利状況

本消防組合管内の消防水利の大部分は、人工水利の消火栓(98%)が占めています。

消火栓は簡易に使用でき、連続的に給水しますが、水道配管路に設置されているため、配管口径による給水量の制約、断・減水時の使用不能等の弱点があります。これをカバーするために、開発行為の機会をとらえ、防火水槽の設置を要請するなど、消防水利の確保に努めています。

・管内の水利状況表（推移）

区分 年別	総数	消火栓			防火水槽			その他の水利			
		小計	公設	私設	小計	公設	私設	小計	プール	河川池	その他
平成 23 年	10,216	9,386	8,898	488	490	95	395	340	131	159	50
平成 24 年	10,237	9,381	8,918	463	527	98	429	329	127	153	49
平成 25 年	10,277	9,386	8,934	452	558	104	454	333	128	154	51
平成 26 年	10,290	9,390	8,943	447	571	113	458	329	128	150	51
平成 27 年	10,294	9,387	8,944	443	568	105	463	339	129	150	60
平成 28 年	10,316	9,404	8,968	436	594	115	479	318	128	149	41
平成 29 年	10,349	9,413	8,977	436	597	116	481	339	128	147	64

※ 防火水槽寸法（容量）20 m³未満を含まず。

・耐震性 100 型貯水槽（飲料水兼用）設置場所

枚方市	大垣内町 3 丁目 15 番 伊加賀西町 53 番 1 号	伊加賀小学校内
寝屋川市	高柳 3 丁目 1 番 27 号 下木田町 16 番 15 号 点野 5 丁目 28 番 1 号 上神田 2 丁目 8 番 1 号 成田西町 2 番 3 号 石津元町 8 番 初町 1 番 2 5 号	西小学校内 南小学校内 第八中学校内 第五中学校内 第五小学校内（三井南町 18 番のグラウンド内） 石津小学校校庭内体育館北西側 中央小学校内

3. 消防装備

・平成 29 年度の更新車両

本年度は、救助工作車 1 台、消防ポンプ自動車 1 台、高規格救急車 1 台の計 3 台の車両更新を行いました。

救助工作車は、大規模災害の救助活動を目的として制作した車両で、四輪駆動車をベースにクレーン、ウインチ、照明装置などを装備し、通常の救助用器具の他に高度救助用器具を積載しています。これらの資機材等を活用して救助活動にあたります。



救助工作車

この救助工作車は全長を従来とあまり変えることなくキャビン内を大幅に広げた車両で、これにより高度救助隊としての資機材・装備品が車室内に効率的に積載することができ、現場出動途上時においては、車内での活動打ち合わせや装備事前着がし易くなることで、現場でいち早い救助活動ができるようになります。

また、緊急消防援助隊として被災地へ向かった際の居住性向上・隊員の疲労軽減及び作戦スペースとしての活用ができるワイドキャビン 5.5 t シャシのバス型救助工作車となっております。

消防ポンプ自動車は、約 9000 を積載した C D - 1 型消防ポンプ自動車（通称：ミニタンク車）で、消火のための放水量を少なくし、水損防止を図ることができるクラス A 泡自動混合装置を装備するとともに、消火活動中の機動性を高めるためにクアドラノズルと 40 mm ホースを運用し、消火活動時や鎮火後の隊員及び調査担当の負担軽減を図っています。

また、ポンプ運用時の負担を減らすため、ポンプ操作装置にデジタル機能を組み込み、操作性と省力化を向上させる工夫も随所に取り入れており、ポンプ操作部には排出ガス浄化装置のモニターランプを設けるとともに、ポンプ駆動用（P T O）スイッチを増設してポンプの空回しによる故障を防ぐことができ、メンテナンス性と車両寿命を向上させる技術も取り入れています。



消防ポンプ自動車

高規格救急車は、前年に引き続きトヨタ製ハイメディック4輪駆動で、直列4気筒排気量2,690ccエンジンを搭載し、乗車定員は7人です。活動中の救急隊員からの意見を多数取り入れ、今年度からは車両ルーフサイド左右及びバックドア上部に作業灯を設置しており、夜間の災害現場において作業灯を点灯することで、車両周辺の安全性を確保



高規格救急車

できることや、緊急消防援助隊として被災地に派遣された際も、活動の拠点として活躍できます。また、車両下部全体に再帰性に富んだ反射テープを使用し、救急車両に対する他の交通からの視認性の向上を高め、夜間時に救急自動車付近で活動する隊員の安全管理、二次災害防止の措置としての効果が期待されます。

積載装備についても改良され、新型のストレッチャーを選定し、操作性・操舵性及び耐荷重など装備面の向上を図っています。

4. 消防団

・消防団の役割

消防団は、郷土愛護の精神を基調としており、地域に密着した防災活動機関です。火災等の災害時においては、消防署長の所管の下に行動し防災活動、応急救護活動等に当たっています。

また、火災予防のため巡回警戒及び広報活動を行い、さらに地域住民に対して防災指導を積極的に行うなど、地域防災の重要な役割を担っています。

・消防団員の職業別状況（平成29年12月31日現在）

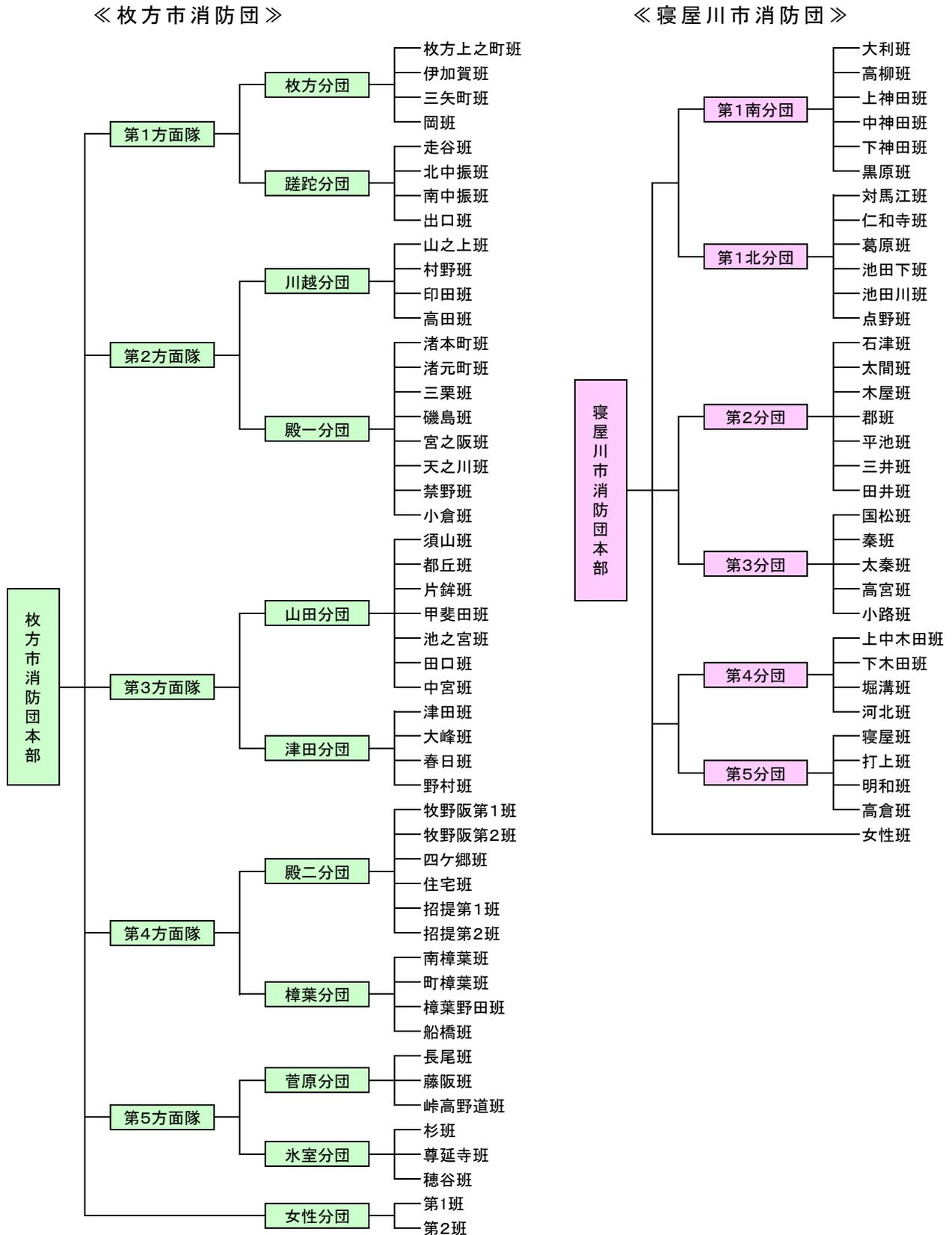
職業別 市別	総 数	農 業	林業・狩猟業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸売業小売業	金融・保険業	不動 産 業	運 輸 通 信 業	熱 供 給 業	電 気 ガ ス 水 道	サー ビス 業	公 務 員	そ の 他
総 数	860	11	0	1	74	109	57	16	9	31	19	89	97	347	
枚 方 市	472	6	-	-	62	98	51	16	6	25	18	64	41	85	
寝屋川市	388	5	-	1	12	11	6	-	3	6	1	25	56	262	

・出動状況（平成29年12月31日現在）

区 分	出動別	総 数	火 災	水 災	警 戒	訓 練	その他
出 動 数	総 数	772	88	0	55	629	0
	枚 方 市	677	71	-	55	551	-
	寝屋川市	95	17	-	-	78	-
出 動 分 団 (班) 数	総 数	1,521	88	0	55	1,378	0
	枚 方 市	677	71	-	55	551	-
	寝屋川市	844	17	-	-	827	-
出 動 団 員 数	総 数	9,652	371	0	883	8,398	0
	枚 方 市	6,591	267	-	883	5,441	-
	寝屋川市	3,061	104	-	-	2,957	-
出 動 車 両 数	総 数	1,263	76	0	121	1,066	0
	枚 方 市	814	61	-	121	632	-
	寝屋川市	449	15	-	-	434	-

5. 消防団の組織

(平成 29 年 12 月 31 日現在)



6. 相互応援協定

大規模広域災害や市町村境界付近で発生した災害等に対し、消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定に基づき、近隣市町村と相互に応援協定を締結して、災害による被害の軽減を図っています。

本消防組合における消防相互応援協定の締結状況は次のとおりです。

・消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日	協定締結市町名
大阪府北ブロック消防相互応援協定	昭和40年6月22日	吹田市、茨木市、摂津市、高槻市、島本町、交野市、大東市、四條畷市、門真市、守口市、枚方市、寝屋川市、枚方寝屋川消防組合、守口市門真市消防組合
枚方市、八幡市、枚方寝屋川消防組合消防相互応援協定	昭和50年11月19日	枚方市、八幡市、枚方寝屋川消防組合
枚方市、枚方寝屋川消防組合、京田辺市消防相互応援協定	昭和53年4月26日 平成11年4月1日 再締結	枚方市、枚方寝屋川消防組合、京田辺市
大阪府下広域消防相互応援協定	昭和63年9月1日 平成3年10月1日 再締結 平成9年9月1日 協定の一部改正 平成12年10月1日 再締結 平成13年10月1日 再締結 平成14年6月1日 再締結 平成19年7月1日 再締結 平成21年3月31日 再締結 平成26年4月1日 再締結	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、茨木市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、和泉市、箕面市、摂津市、高石市、東大阪市、交野市、大阪狭山市、豊能町、島本町、忠岡町、河南町、太子町、千早赤阪村、枚方寝屋川消防組合、守口市門真市消防組合、柏原羽曳野藤井寺消防組合、大東四條畷消防組合、泉州南消防組合
第二京阪道路（巨椋池インターチェンジから枚方東インターチェンジまで）消防相互応援協定	平成15年3月28日 平成18年7月1日 再締結 平成22年3月20日 再締結	京都市、宇治市、久御山町、八幡市、京田辺市、枚方寝屋川消防組合
第二京阪道路（枚方東インターチェンジから第二京阪門真インターチェンジまで）消防相互応援協定	平成22年1月27日	京田辺市、交野市、四條畷市、守口市門真市消防組合、枚方寝屋川消防組合
大阪市・枚方寝屋川消防組合消防応援協定	平成22年3月20日	大阪市、枚方寝屋川消防組合

・航空消防応援協定

協定名称	協定締結年月日	協定締結市町名
大阪市・枚方寝屋川消防組合航空消防応援協定	昭和45年10月1日 〔平成22年4月1日 再締結〕	大阪市、枚方寝屋川消防組合

・その他の協定

《市域境界線上に位置する消防対象物の取扱いに関する協定》

協定締結年月日	協定締結市名	協定の目的
昭和54年3月31日	枚方寝屋川消防組合 守口市門真市消防組合	市域境界線上に位置する消防対象物に対し、消防法令に基づく立入検査、消防用設備等の設置指導、防火管理及び火災の原因と損害調査等の事務処理の事実上の一元化を図り、住民の便宜等を考慮し、消防行政を適正かつ効率的に執行する。
昭和54年3月31日	枚方寝屋川消防組合 四條畷市	
昭和54年3月31日	枚方寝屋川消防組合 大東市	
昭和54年3月31日	枚方寝屋川消防組合 交野市	
昭和54年5月31日	枚方寝屋川消防組合 八幡市	
平成26年4月1日	枚方寝屋川消防組合 大東四條畷消防組合	

《ガス漏れ及び爆破事故等の防止対策に関する申し合わせ》

協定締結年月日	締結機関	申し合わせの目的
昭和56年7月28日	枚方寝屋川消防組合 大阪瓦斯株式会社京阪支社	ガス漏れ及び爆発事故等の災害発生の防止と被害の軽減を図るために初動、相互連絡及び処理体制等の防災対策について、連携強化を図る。

《列車事故発生時の活動等に関する申し合わせ》

協定締結年月日	締結機関	申し合わせの目的
平成15年2月8日 〔平成20年10月19日 (再締結)〕	京阪電気鉄道株式会社	列車事故発生時の活動の連携及び安全対策について、必要な事項を定める。

《消火砂の災害支援に関する申し合わせ》

協定締結年月日	締結機関	申し合わせの目的
平成18年9月8日 〔平成26年4月22日 (一部改正)〕	株式会社三栄シリカ	特殊火災発生時の消火用として、鋳物用再生砂の提供等の災害支援について、必要な事項を定める。